2022年度第1回指導医制度委員会議事録

日時　2月8日 18:30～19:20

WEB

出席者：出席者

相澤　俊峰（委員長）、伊藤　康夫、酒井　紀典、佐藤　公昭、竹林　庸雄、
出村　諭、平井　高志、星野　雅俊、宮﨑　正志、渡邉　航太、
田中　信弘（担当理事）、筑田　博隆、事務局：橋本　顕二
（あいうえお順、敬称略）

議題：JSSRのデータベースと指導医制度の「紐付け」について

1. 担当理事挨拶：2月末の理事会で、上記に対する本委員会の意見を述べる必要があると説明があった。
2. 筑田先生からJSSRのデータベースと指導医新規申請・継続申請の提出症例との「紐付け」について説明があった。
3. 事務局から申請書類の症例がJSSRのデータベースに登録されているかの確認は、現時点では出来ないと説明があった。
4. 理事会としてはデータベースの症例を100%使用してもらいたい意向であること、現在のシステムでは術者と指導的助手の2名しかデータベースの症例として使用できず、特に大学病院のような長時間手術が多く症例数の少ない施設では、申請者が必要な症例数を獲得できない可能性があることなど、様々な意見が出された。
5. 本委員会として以下の結論となった。
   ① 2022年4月1日以降は原則JSSRデータベースに登録されている症例を継続申請に用いる。
   ② 但し、やむを得ず登録されていない症例を使用する場合には、申請書の下に用意する理由欄の箇条書きの中から選ぶ（6．に例を示します。ご意見をお願いします）。
   ③ 新規申請に関しては5年間の猶予期間を設け、2027年度申請者から、原則全例JSSRデータベースの症例とする。
   ④ JSSR全会員に上記を周知し、HPにも記載する。継続申請者には、継続申請のお知らせにこの内容を含める。
6. 登録されていない症例を使用する場合の理由

   手術を行った施設が

   □ 整形外科常勤医不在の施設である。

□ JOANAR に参加していない施設である。
□ 日本脊椎脊髄病学会指導医がいない施設である。
□ その他（　　自由記載　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
複数回答可

（文責：相澤俊峰）